

平成25年度

事業計画書

自 平成25年 4月

至 平成26年 3月

平成25年 6月

一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会

目次

I. 運営の方針

業界を取り巻く環境変化と今後の動向	1
中期計画2015の運営方針	2
1. 2020年ビジョンで描くヘルスケア IT の実現 に向けた推進	2
2. 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展	2
3. JAHIS ブランドの向上、永続的な運営基盤 の確立	2

II. 事業の概要

運営方針毎の主要推進施策	3
--------------	---

III. 事業

【戦略企画部】

1. 事業方針	5
2. 事業概要	5
3. 事業計画	5
1) 戦略企画部	5
2) 調査委員会	5
3) 企画委員会	6
4) IT 適正評価推進 PJ	6
5) 保健医療福祉情報基盤検討委員会	6
6) 事業推進検討委員会	6
7) コンプライアンス関連	6
8) その他新規 TF 等	6

【総務会】

1. 事業方針	7
2. 事業概要	7
3. 事業計画	7
1) 会員に関する事項	7
2) 組織運営に関する事項	7
3) 法人としての事項	7
4) その他	8

【標準化推進部会】

1. 事業方針	9
2. 事業概要	9
3. 事業計画	10
1) 国内標準化委員会	10
2) 国際標準化委員会	10
3) 普及推進委員会	11
4) 安全性・品質企画委員会	11

【医事コンピュータ部会】

1. 事業方針	13
2. 事業概要	13
3. 事業計画	14
1) 医科システム委員会	14

2) 歯科システム委員会	14
3) 調剤システム委員会	15
4) 介護システム委員会	15
5) マスタ委員会	16
6) 電子レセプト委員会	17
7) DPC 委員会	17
【医療システム部会】		
1. 事業方針	19
2. 事業概要	19
3. 事業計画	20
1) 電子カルテ委員会	20
2) 検査システム委員会	20
3) 部門システム委員会	20
4) セキュリティ委員会	21
5) 相互運用性委員会	21
【保健福祉システム部会】		
1. 事業方針	22
2. 事業概要	22
3. 事業計画	23
1) 地域医療システム委員会	23
2) 健康支援システム委員会	24
3) 福祉システム委員会	25
【事業推進部】		
1. 事業方針	27
2. 事業概要	27
3. 事業計画	28
1) 事業企画委員会	28
2) ホスピタルショー委員会	28
3) 日薬展示委員会	28
4) 教育事業委員会	29
5) 展示博覧会検討ワーキンググループ	29

I. 運営の方針

業界を取り巻く環境変化と今後の動向

東日本大震災という未曾有の災害が発生し、医療の事業継続という観点から IT 活用の重要性が改めて認識され、BCP などリスク対策への関心が高まっている。一方で復興を通して新たな成長戦略が掲げられ、多くの事業やプロジェクトが進められている。政府が2010年6月に掲げた新成長戦略についても震災の影響を踏まえ検証が行われ、「日本再生の為の戦略に向けて」としてあらためてライフイノベーションによる健康大国戦略が示され、2020年までに実現すべき成果目標や工程を堅持することが確認された。

さらに健康大国戦略を受けて「医療イノベーション推進室」が発足し、2012年6月には「医療イノベーション5か年戦略」がまとめられ、医療イノベーション大国としての地位を築くべく進められている。

また、2012年7月には、「日本再生戦略」が閣議決定され、3つの重点分野の1つに「ライフ(健康)」が設定されるなど「世界最高水準の医療・福祉の実現」が進められている。

一方わが国における医療情報化については、2010年に示された「新たな情報通信技術戦略」(2012年7月に工程表を改版)をベースに「医療情報化に関するタスクフォース」等での検討が進められ、また各省庁においては調査事業や実証事業などが実施され、推進が図られている。地域連携医療については2次医療圏を越えた連携事例が出てきており、地域連携医療システムが基盤システムとして展開されつつある。

また、IT 業界の側面から見ると、スマートフォン市場の拡大やクラウドを活用したサービスの提供など、新たな市場が形成されつつある。ただし、医療分野で扱う情報については機微な情報であることから、セキュリティ面や法的に十分な対策が必要となり、様々な課題に対し検討が進められている。

さて、わが国では今まで国民皆保険制度の下、低コストで質の高い医療サービスを国民に提供してきたが、国民医療費については37.4兆円(平成22年度)と過去最高を更新している状態である。そのような中、新たな仕組みや価値観を創出する検討が進められている。

その1つが「社会保障と税の一体化改革」である。また持続可能な社会保障制度を作るため医療・介護のあるべき姿の検討も進められている。その一環として「マイナンバー法案」が国会に提出されるとともに、医療・介護等の分野に関しては、「個別法」による対応が進められている。さらにグローバルの観点では、TPPの参加にかかわる検討も始まった。既に国内医療機関への外国人患者受け入れ(インバウンド)や日本の医療サービスの輸出(アウトバウンド)などのプロジェクトも進んでおり、今後グローバルを意識した取り組みが加速していくものと思われる。

今後、社会保障改革が進み、年金、医療、介護の各制度の建て直しが進むものと思われるが、そのような中、ヘルスケア IT を担う JAHIS への期待はますます高まるものと考えられる。

このような大きな動きを踏まえ、昨年度策定した中期計画2015の運営方針の下に2013年度の業務を遂行する。

中期計画2015の運営方針

1. 2020年ビジョンで描くヘルスケア IT の実現に向けた推進

標準化関連事業への参画に向け各部会との運営連絡を密にし、継続した体制構築の検討。新たな政府の技術戦略政策の対応活動の実施。

2. 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展

標準化推進活動を通して、産官学でのプレゼンスの明確化と事業展開。アジア戦略等グローバルな対応を検討する体制の構築推進及び新規ビジネス機会創出や会員向けサービスの見直し推進。

3. JAHIS ブランドの向上、永続的な運営基盤の確立

基盤強化と会員サービスの見直しを行う事業推進体制の構築。人材の確保と育成の仕組み検討。

Ⅱ. 事業の概要

運営方針毎の主要推進施策について以下に示す。

1. 2020年ビジョンで描くヘルスケア IT の実現に向けた推進

1) 標準化の策定、普及

行政官庁等における標準化促進事業の取組みに対し共通基盤整備等積極的な対応を行う他、JAHIS 標準類の整備・普及や各種マスタの普及推進活動に取り組む。
また、「新たな情報通信技術戦略」等の政府施策への対応についても標準化普及の一環として活動に取り組む。

2) システムの品質向上に向けた取組み

各種制度改定等においては、提言等積極的な対応活動を行い、情報の早期把握と発信を図り円滑な移行等品質向上対応に努める。またセキュリティや患者安全等に関わる利用者対応の活動に取り組む、安全・品質の向上推進に寄与していく。
さらに、「薬事法等制度改正」の枠組みの中で検討されている単体ソフトウェアのガイドライン、自主規制にも積極的に対応する。

2. 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展

1) ヘルスケア IT 適正評価の推進

ヘルスケア IT に関わる機関間の連携活動を強化し、工業会プレゼンス向上に努める。また、公的委員会等の活動に参画し提言等情報の発信に取り組む。利用者側の関連機関等と連携しヘルスケア IT の普及啓発の活動に取り組む。

2) グローバル化に対応した海外市場の開拓及び新規ビジネス機会創出

既存事業の維持及び新規事業機会の創出に努め、各種調査活動、特に海外等グローバル化対応に向けた取組み推進を図る。新技術の動向に留意し、新たなビジネス形態等の展開に対し安全・安心に関わる観点等の取組み活動を推進する。
会員向けサービスにおいてはタイムリーな情報収集、情報提供等の活動推進に取り組む。

3) 法令順守の仕組み作り

JAHIS が法人化され、事業者団体として必要とされるコンプライアンスに関して、組織体制、ルールを確立し、PDCA を回すとともに、会員向けに各種情報の発信に努め、産業界の健全な発展に寄与していく。

3. JAHIS ブランドの向上、永続的な運営基盤の確立

1) 法人化後の運営基盤の定着と展開

JAHIS 戦略企画部内に事業企画推進室を設置し、自主／受託事業の展開推進及び運営体制、各種環境等の強化を図る活動に取り組む。また、展示博覧会等外部向け情報発信の活動を展開していく。

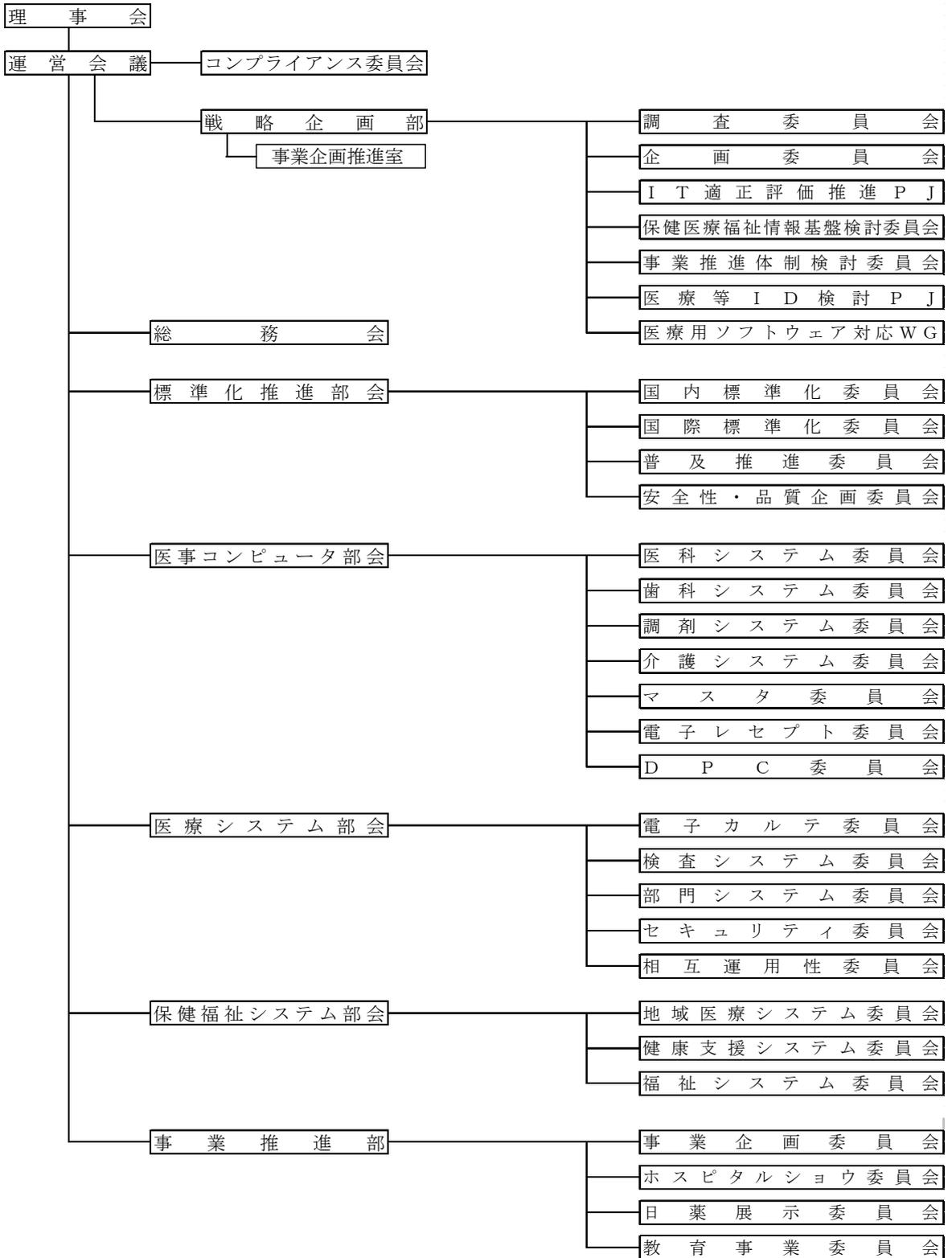
2) 人材育成と確保

JAHIS 活動の中核を占める委員会や部会活動の人材育成や若手の活動推進のための取組みを行う。また、JAHIS の OB 等のノウハウ者が活躍できる仕組みの検討を推進する。

3) 産官学との協調

産官学の各種機関との連携や協業のための環境作り及び交流を積極的に展開し産業界の発展に寄与していく。

組 織 構 成



Ⅲ. 事業

【戦略企画部】

1. 事業方針

戦略企画部は JAHIS 全体の戦略策定のための市場調査・予測と具体的戦略立案及び全体調整を行う。運営方針に基づき組織としての信頼性向上のため基本方針は以下の通りとする。

- 1) 2020年ビジョンで描くヘルスケア IT の実現に向けた推進
標準化関連事業推進のため各部会との運営連絡の緊密化と継続した体制の構築推進
政府施策への対応活動推進
- 2) 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展
標準化普及推進を通して産官学におけるプレゼンス明確化とアジア戦略等検討体制構築
と推進及び会員サービス見直し活動の推進
- 3) JAHIS ブランドの向上、永続的な運営基盤の確立
運営体制の基盤強化と事業推進体制の構築推進、人材確保と育成の仕組み検討と構築

2. 事業概要

事業方針に基づいた取組みを推進するため JAHIS 全体に関わる課題としては以下の通り。

- 1) 事業推進体制の脆弱性に対する対応策の構築
- 2) 人材確保と育成の仕組みの具現化を推進
- 3) グローバル化対応の検討
- 4) 産官学との協調活動推進

3. 事業計画

1) 戦略企画部

戦略企画部は、部会を跨る案件、JAHIS 全体で活動する案件、理事会・運営会議での指示事項を中心に突発的な案件にも対応していくが、まず平成25年度として、以下のテーマについて各部会と協力して推進する。

- (1) 事業推進体制、人材確保に関して方向性を定め体制強化を図る。
- (2) JAHIS のコンプライアンス体制を確立する。(コンプライアンス検討 PJ→委員会設立)
- (3) グローバルビジネスに関して JAHIS としての方向性を決める。
- (4) 5者会、医療等 ID、ソフトウェア薬事に伴うガイドライン・自主規制に関して方向性を定め推進する。

2) 事業企画推進室

省庁窓口(カルテ、連携系)、ロビー活動から得た情報を会員へ展開するとともに、受託事業の企画、実行を行う部門として新設された。新設のため、まずは実行体制を含めた活動体制の確立と受託に向けたパイプ作り、種まき等を行う。

1つ以上の受託事業の受注を目指す。

3) 調査委員会

調査委員会を中心に既存調査、新たな調査項目等の検討を継続して実施する。既存調査精度の向上の他、新たな医療連携等の医療情報システムの実態の調査検討について

各部会と協力して行う。

既存調査の売上高調査、新医療の導入調査への協力は従来通り進めていくが、売上高調査については平成24年度より調査項目の見直し作業に着手しており、平成26年度上期分より新調査が開始できるよう推進していく。

また、隔年での発行を予定している市場規模予測についても、平成25年度発行版の検討を平成24年度より進めており、最新の市場動向を踏まえた予測資料として整備を検討する。これ以外にも、各部会からの要望を受け、新たな調査の検討も進めていく予定である。

成果物：「売上高調査」平成25年6月（平成24年度上下分）平成25年12月（平成25年上期分）

「オーダリング、電子カルテ導入調査報告書」平成26年3月

「保健医療福祉情報システムの市場規模予測に関する調査研究報告書2013年版」平成26年1月

4) 企画委員会

企画委員会を中心に市場のさらなる健全化に向けた諸活動を各部会の協力のもと、関係省庁・団体と連携して実施する。

また、政府が進める「社会保障と税の一体改革」「共通番号制度」「医療費適正化」など医療界を取り巻く制度改革とIT化への影響について改正の進捗状況を見据えた上で会員向け勉強会等の実施を検討する。

5) IT適正評価推進PJ

平成24年4月の診療報酬改定に向けて産官学連携した対応活動を行ってきたが、活動が停滞している。平成26年の診療報酬改定に向けて活動を再開したい。

6) 保健医療福祉情報基盤検討委員会

政府等政策対応のJAHIS活動との整合性や課題整理を中心に各部会と協力して活動を行う。2013年度も海外の“EHR”の推進状況と国内の推進状況との比較、JAHISが行っている活動との対比、及び今後のアクション抽出を行う。

7) 事業推進体制検討委員会

事業企画推進室に続き、事業基盤を強化するための検討、および、人材活用の検討を行い可能な限り実行に移す。

8) コンプライアンス関連

JAHISが法人化され、事業者団体として必要とされるコンプライアンスに関して、組織体制、ルールを確立し、PDCAを回すとともに、啓発活動も行う。

コンプライアンス委員会を運営会議の下部組織として設立する。

9) その他

医療等個別法対応として、「医療等ID検討PJ」を継続し、厚生労働省が進める施策に準じて活動を行うが、特に工業会全体としてコンセンサスを取って進めるべき課題に焦点を当て、検討を進める。そのため、厚生労働省の医療等ID調査事業の検討を行うWGでの検討状況や、関連する省庁等の状況を見極めつつ、課題抽出を行ったうえで、プロジェクトでの課題設定を行い、検討を進めることとする。

また、ソフトウェア薬事に対応する組織として、「医療用ソフトウェア対応WG」を継続し、経済産業省、厚生労働省、3Jとコンセンサスを取って検討を進める。

その他、発生する課題に対して臨時的な組織を新設する等、対応を行う。

【総務会】

1. 事業方針

一般社団法人 JAHIS として、この本会が社会の期待に沿えるよう適切な運営を支援し、会員がより積極的に本会に参加ができるような仕組み作りを行いながら、更なる会員数の確保を推進し、効率的で円滑な組織運営を図る。

2. 事業概要

1) 会員に関する事項

新規会員獲得の為に JAHIS 入会おすすめのパンフレット、展示会(国際モダンホスピタルショー、日薬展示等)、マスメディア、ホームページ等を通じて PR し、会員増を図る。

2) 組織運営に関する事項

総務会が主体となって運営する各種イベントにおいて、参加者に対し効果的でインパクトのある内容を企画・立案し、円滑なる実行を目指す。また WEB による情報提供に関して、迅速且つ安定した情報発信ができるよう整備する。

3) 法人としての事項

一般社団法人に関する法律に照らし合わせ、会員活動の基本となる規則・規定類の随時見直しを行い、継続して透明性、公平性の運営に努め、社会から一層の信頼を獲得するよう務める。

3. 事業計画

総務会は、本会を健全に発展させていく為、継続して JAHIS の会員数の増加及びステータス、ブランドイメージ向上を目標に掲げ活動する。

1) 会員に関する事項

新規入会の促進を目指して、以下のような施策の検討・実施により会員数を増やす。

昨年度に引き続き15社以上の会員増を図る。

- (1) JAHIS で行う各種活動をホームページ等で外部へ発信し、本会活動の積極的 PR やステータスを向上させることで、新規会員の入会促進を図る。
- (2) 法人化を広く認知をしてもらう目的と同時に会員になることのメリットを説明したパンフレットの配布による会員勧誘活性化を図る。

2) 組織運営に関する事項

(1) 情報発信・情報提供

総会、賀詞交換会&JAHIS 講演会など、総務会が運営するイベントにおいて、識者による講演や、定期的に発行している会誌を通して、有益な情報提供を行う。またこれらの情報発信を通し、行政や関係各団体の JAHIS に対する信頼感を高め、より活発な意見交換ができるような環境作りを推進する。

(2) JAHIS アーカイブの整備、並びに情報システムの安定的な運用と整備推進

これまでの JAHIS の活動で蓄積された資料は本会の財産であり、これを有効に活用・参照する目的で JAHIS アーカイブの整備をする。また事務所内の情報システムについてはセキュリティを考慮しながら効率的且つ安定した運営を確保する。

3) 法人としての事項

法人化に対応した各種規程・規則類等を随時見直しながら、本会のより良い運営を図る。
また会員がより活発に活動しやすくなるような事務所内の執務環境を整備する。

4) その他

(1) 表彰制度活用による会員活動活性化支援

- ① JAHIS 活動の活性化
- ② JAHIS 活動の対外的なアピール
- ③ 委員等の活動の正当な評価

を行う為の表彰制度を積極的に活用し、過去からの表彰対象者をホームページ等で紹介することや、その個人が出身会社並びに対外的に活動内容を認知してもらうような支援を行い、会員会社からより多くの参加希望者が現れるようにする。また、個人として、または JAHIS という団体としても外部から表彰されるような機会を得るよう、必要に応じて自・他推薦などの働きかけを行う。

(2) 新会員に対する既存会員への紹介、並びに更なる会員増加の促進

新会員 JAHIS 全体の中でよりよく活動できるよう既存会員への紹介を推進し、また既存会員の紹介等により、更なる新規会員の増加を促すことができるようにする。

1 【標準化推進部会】

1. 事業方針

2013年からは、「新たな情報通信技術戦略」に基づく「どこでも MY 病院」構想やシームレスな地域連携医療などの医療分野の取組や、情報通信技術を積極的に活用した在宅医療・介護等における高齢者等に対する取組が本格化するものと考えられる。また医療等分野での情報の利活用と保護のための医療等 ID(仮称)に関する検討も更に深耕するものと思われる。これらの効率的・効果的な実現・運用を行うには標準化がポイントと考え、行政や学会と連携し推進する。JAHIS 標準化マップについては、具体的な実行時期とし、進捗フォローアップを推進する。医療 IT が患者安全に寄与するよう、JAHIS 標準類の整備推進と医療用ソフトウェアの規制の在り方の検討を行う。海外標準との矛盾が無いよう海外標準化団体との調整や日本の有効な標準類の国際の場への推進を行う。これらの活動により、会員各社に直近のビジネス活動に役立つ標準類の作成及び普及の推進を目指す。

2. 事業概要

1) 標準化推進部会本委員会

JAHIS としての標準化にかかわる活動の基本指針を策定する。

- (1) JAHIS 標準化施策の検討と推進
- (2) 関連省庁の事業・委員会への推進
- (3) 関連団体との連携による推進

2) 国内標準化委員会

国内標準化委員会は JAHIS 標準類の審議、HELICS 標準化指針投票に関わる見解取りまとめ、JAHIS 標準化マップの各作業項目のフォローアップと、その定期的な見直しを担っており、各部会の委員会と連携して以下の計画を遂行する。

- (1) JAHIS 標準の審議、検討
- (2) HELICS 協議会関連
- (3) 標準化マップに基づく標準化の推進

3) 国際標準化委員会

国際標準化委員会は、JAHIS の標準化活動の国際対応窓口として、海外の標準化団体との調整、国際標準の国内への展開、日本の標準の海外への展開、等を担う。そのため、下記の業務を遂行する。

- (1) 国際標準化の活動
- (2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発
- (3) 各部会・委員会との連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

4) 普及推進委員会

JAHIS 標準類の採用に向けた普及推進を行う。

- (1) 標準化関連用語の理解度とヒアリングを実施する
- (2) パンフレット第3版の検討を行う

5) 安全性・品質企画委員会

患者安全に関する取組み、および医療用ソフトウェアの規制に関する取組み等を行う。

- (1) IEC80001-2-X シリーズおよび IEC82304-1 の策定に参画する
- (2) 戦略企画部と連携して、単独ソフトウェアに関する薬事規制方針の情報共有を図る
- (3) JAHIS として必要なガイドライン・自主規制の方法を検討し、必要に応じ他の部会・委員会と連携して活動する

3. 事業計画

1) 国内標準化委員会

国内標準化委員会は JAHIS 標準類の審議、HELICS 標準投票に関わる JAHIS 見解の取りまとめ、JAHIS 標準化マップの各作業項目のフォローアップとその定期的な見直しを担っており、各部会の委員会と連携して以下の計画を遂行する。

(1) JAHIS 標準類の審議、検討

- ① JAHIS 各委員会から提案される標準化作業項目の審議を通じて、標準化作業項目が円滑、かつ適切に制定できるように提言を行う。
- ② 制定後3年を経過した JAHIS 標準類については改定の必要性を議論し、改定を行うべき規約については関係する部会、委員会に働きかけを行う。
- ③ JAHIS 標準類審議が迅速に行われるよう JAHIS 標準類制定規則、および細則の見直しを随時行う。

(2) HELICS 協議会関連

- ① HELICS 審議投票に当たって各部会や標準化エキスパートの意見を集約し、JAHIS としての見解の取りまとめを行う。

(3) 標準化マップに基づく標準化の推進

- ① 標準化マップに沿って関連する部会、委員会に作業項目提案の働きかけを行い、標準化作業実現に向けた関係者の調整を行う。
- ② 標準化作業項目の進捗を定期的にチェックし、JAHIS が取り組む標準化作業の円滑な遂行を促す。
- ③ 国内外の標準化動向をふまえて標準化マップの見直しを年1回行う。マップの見直しの実務は国内標準化委員会配下のマップ検討ワーキングにて行う。

2) 国際標準化委員会

(1) 国際標準化委員会は、JAHIS の標準化活動の国際対応窓口として、

- ① 海外の標準化団体との調整
- ② 国際標準の国内への展開
- ③ 日本の標準化の海外への展開

等を担う。そのため、下記の業務を遂行する。

(2) 国際標準化活動

国際標準化委員会として、国際標準に対する日本の対応方針検討を行い、下記開催が予定されている国際会議などに引き続きエキスパート等を派遣し、各国から出される国際標準化提案の動向把握、およびそれらに対し日本実情を反映できるような活動及び規格案への投票を行う。

また、国際標準化動向の把握を推進し、国内標準化委員会および JAHIS 内関連委員会と連携して国際標準類の JAHIS 標準類への展開、および JAHIS 標準類の国際標準化提案を推進する。

① ISO/TC215 関係参加予定国際会議

ISO/TC215 WG1(データ構造) / WG2(データ交換) / WG4(セキュリティ) / WG7(医療機器) / JW7(医療機器をIT N/Wへ組込む時のリスクマネジメントの適用他) / WG8(EHRビジネス要求) / カードタスクフォースに関し、以下の会議にエキスパートを派遣すると同時に、WG1、WG2、WG7、WG8に関して国内分担事務局としての活

動を行う。

- a. ISO/TC215 総会、及び合同作業部会（メキシコシティ・メキシコ）
- b. ISO/TC215 合同作業部会（シドニー・オーストラリア）
- c. ISO/TC215 WG2作業部会（オーランド・米国）
- d. ISO/TC215、IEC/SC62A 合同WG7作業部会（JWG7）（開催地未定）

②HL7関係参加予定国際会議

以下の会議にエキスパートを派遣する。

- a. 春期WGM（アトランタ・米国）
- b. IHICおよびHL7総会（ケンブリッジ・米国）
- c. HL7作業部会（オーランド・米国）

③DICOM 関係参加予定国際会議

DICOM本委員会／WG13(内視鏡)／WG26(病理)に関し、以下の会議にエキスパートを派遣する。

- a. 本委員会（ストックホルム・スウェーデン、シカゴ・米国、アジア（開催国未定））
- b. WG13作業部会（開催地未定）
- c. WG26作業部会（開催地未定）

④IHE 関係参加予定国際会議

臨床検査ドメイン／内視鏡ドメインに関し、以下の会議にエキスパートを派遣すると同時に、ドメインスポンサとしての活動を行う。

- a. 臨床検査ドメイン（開催地未定）
- b. 内視鏡ドメイン（開催地未定）

⑤その他 HIMSS 等参加予定会議

下記のイベントに対し継続して定点観測を行う。

- a. HIMSS AsiaPac2013（定点観測、香港）
- b. HIMSS2014（定点観測、開催地未定）

(3) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発

①JAHIS 内各種セミナー・業務報告会、HL7 セミナ、各種学会活動等への協力を通じて、引き続き国際標準の情報提供及び普及推進を図る。

②国際標準化総覧の改訂版(WEB 版)を発行する

(4) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

①定期的な国際標準化委員会の開催(10 回/年)を通じて各種国際標準類に関する対応の意識共有・対策検討を推進するとともに、JAHIS としての国際標準化のあり方・体制等の見直しを検討する。

②JAHIS 内各部会・委員会と連携し、わが国発の国際標準提案を推進する。

3) 普及推進委員会

(1) 標準化関連用語の理解度のヒアリングを実施

- ①営業部門へのパンフレットを配布する。
- ②パンフレット配布に伴い、標準化関連用語の理解度のヒアリングを実施する。

(2) パンフレット第3版の検討

- ①ヒアリング結果を踏まえ、第3版の内容案を検討。
- ②パンフレットの WEB 対応

4) 安全性・品質企画委員会

(1) ISO/TC215 と IEC/SC62A 合同で、JWG7 において策定されている IEC80001-2-X シリーズおよび IEC82304-1 については、ISO/TC215 の場で直接的に、また JWG7 国内作

業部会を介して間接的に参画する。特に、IEC82304-1 Health Software- Part 1:General requirements for product safety の CD 投票版では、非規制対象に対してもリスクマネジメントとして ISO14971、IEC62304、IEC62366 への対応が盛り込まれており、今後の議論が重要になる。また、IEC80001-2-Xとしては、ステークホルダー間の責任協定のガイドライン IEC80001-2-X Responsibility Agreement 他の審議が継続されるため、この策定に積極的に参画する。

- (2) JAHIS 戦略企画部と連携して、3J(JIRA/JEITA/JAHIS)での活動を通し、医療イノベーション推進室、厚労省関係部署(医薬食品局、医政局等)、経産省商務政策局医福室と単体ソフトウェアに関する薬事規制方針の情報共有を図る。この活動のなかで、国内状況に整合した規制・ガイドライン・自主規制について JAHIS の考え方を整理・提案する。
- (3) 上記2)の方針に則り、JAHIS として必要なガイドライン・自主規制の方法を検討し、必要に応じ他の部会・委員会と連携して活動する。

【医事コンピュータ部会】

1. 事業方針

- 1) 医療制度改革や診療報酬改定／介護報酬改定等のスムーズな対応が実行できるよう、関係機関・団体との連携を強化する。また、電子点数表については、改定が電子点数表内で実現されることを最終目標に関係機関と改善を進めていく。
- 2) 「新たな情報通信技術戦略」、「マイナンバー制度」、「医療等 ID(仮称)」など国の施策の中で、IT 活用の目的を明確にしながらか関係機関と連携を取り課題解決に取り組んでいく。
- 3) 成熟した医事コンピュータビジネスの活性化を図るために、新規市場動向や新規技術動向等を調査し、会員のビジネス機会拡大に努めるとともに、情報発信、教育等会員サービスの向上に努める。
- 4) 医科・調剤の電子レセプト普及率は80%を超え、一定の成果を達成しているが、引き続き、歯科の推進、労災の推進、返戻・再請求の推進、ならびに福祉医療費請求書の電子化まで含めたトータルなオンライン請求を目指して関係機関と連携し取り組んでいく。

2. 事業概要

- 1) 医療制度改革と診療報酬改定／介護報酬改定等へのスムーズな対応
 - (1) 次回の改定に向け、関係機関・団体への提言・情報交換などを通し連携を強化するとともに、他部会・委員会と連携して課題、対応策を整理するなど内部についても体制の強化を行う。
 - (2) 高齢者医療制度改革の検討状況をウォッチし、課題、対応策を早期に整理、提言し、制度改革をスムーズに対応できるようにする。
 - (3) DPC 制度の拡大、改定に積極的に関与するとともに、制度の発展に寄与するよう関連機関・団体との連携・協議を推進する。
- 2) 電子点数表整備

電子点数表に関しては、関連機関との協議・連携を図りながら評価、改善策検討を重ね、更なる「使い易さ」を提言するとともに、普及推進に努める。
- 3) 「新たな情報通信技術戦略」、「マイナンバー制度」、「医療等 ID(仮称)」への対応
 - (1) 検討状況に注目し関係案件に関する検討と意見の具申、会員への情報展開を行う。
 - (2) 処方箋の電子化については、医療情報ネットワーク基盤検討会にて、平成25年3月に取り纏められた「電子処方箋の実現について」の内容について検討を行い、関連機関・団体に意見具申を行うなど推進に向け取り組む。
 - (3) 診療明細書の電子化の推進に向け、標準フォーマットの整理・検討を行い、関連機関・団体に意見具申を行うなど、推進に向け取り組む。
 - (4) 医療等 ID(仮称)の導入にあたっては、医療保険資格確認、高額療養費の給付など、導入効果が期待される項目を中心に整理・検討を行う。また、導入における課題を取り纏め意見具申を行う。
- 4) レセプトオンライン請求の推進
 - (1) 厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会、3師会等との連携を密にし、さらなる推進に向けた取り組みを行う。

- (2) 歯科は関連機関と連携し、レセプト電算処理システムのさらなる推進に取り組む。
 - (3) 介護給付費等の請求回線のインターネット化については、検討状況をウォッチし、課題、対応策を早期に整理、提言するなどスムーズに移行が出来る環境を整える。
 - (4) 労災レセプト電算処理システムについては、スムーズに接続試験が実施でき、本請求に移行出来るよう関連機関と調整を行う。
 - (5) 返戻・再請求の推進、また福祉医療費請求書の電子化の推進についても、関係機関へ意見具申を行うなど推進に向け取り組む。
 - (6) 関連機関・団体と連携し制度／技術／運用面における会員への研修会を随時開催する。
- 5) 会員のサービスの拡大
- (1) 会員サービスにおける部会内での意見をまとめ、事業推進部等と連携し、会員の人材育成を推進する。
 - (2) 医療保険制度改正、診療・介護報酬改定、また県単公費等、各種情報を関係機関と連携しタイムリーな情報提供を行う。
 - (3) 新規市場動向や新規技術動向等を調査するため、海外視察および関係機関からの受託事業等を活用し、会員のビジネス機会拡大に努める。

3. 事業計画

1) 医科システム委員会

平成26年春施行の消費税法改正ならびに診療報酬改定、高齢者医療制度改革等に円滑に対応するため、関係機関との協力関係を強化する。具体的には、厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会、日本医師会と、疑義をはじめとする課題を共有しタイムリーにフォローアップする。また、電子点数表については、平成24年4月施行の診療報酬改定で、前提とされていた考え方と相違を生じている点数表を中心に修正案を立案の上、厚生労働省へ意見具申する。医療等 ID(仮称)については、会員各位へ標準化技術・規格を中心とした情報を引き続き展開する。

(1) 医科改正分科会

中央社会保険医療協議会、社会保障審議会での議論の動向を中心に情報収集の上、各論点の咀嚼、疑義の取りまとめ、関係機関への課題提起、委員会へ展開する論点、の整理を行う。

(2) 医科標準化分科会

内閣官房、厚生労働省政策統括官で議論されている「医療情報化タスクフォース報告書」「マイナンバー制度」「医療等 ID(仮称)」を中心に制度化に向けた工程を情報収集の上、関連する部会と論点を共有し委員会へ展開する。

特に、「医療情報化タスクフォース報告書」の関係では「診療明細書の電子化」「処方箋の電子化」、「医療等 ID(仮称)」の関係では「オンラインによる被保険者資格確認」について、重点的に取り組むこととする。また、引き続き、医事コンピュータ部会内・外で横断的対応を必要とする事案について、臨機応変に対応する。

(3) 医科標準化分科会

平成22年4月改定より開始された「告示と同時に電子点数表が公表されること」については、平成24年4月改定でも実施いただけただけ。しかしながら、電子点数表が前提としている考え方と異なる制度になってしまったものが一部散見されるに至った。これら課題ならびに修正案を整理し、次回改定での改善に向けマスタ委員会と協働で取り組む。

2) 歯科システム委員会

平成24年7月に電子レセプト件数は50%に達したが、参加医療機関数は50%未満の状

況にある。本年度は電子レセプトの普及促進、平成26年4月実施予定の診療報酬改定や消費税率改定の対応準備及び、厚生労働省の高齢者医療制度改革・被保険者証資格確認等の対応に取り組む。

(1) 歯科レセプト電算処理化の普及(歯科電子レセ分科会)

電子レセプトのさらなる普及に努めるため、社会保険診療報酬支払基金本部・国民健康保険中央会をはじめ各関係団体と連携し取り組んでいく。

基本マスタの更新への対応においては、マスタ委員会や医科システム委員会と連携を図り、会員へ迅速な情報提供を行う。

(2) 平成26年4月度診療報酬改定情報への対応(歯科改正分科会・版下分科会)

審査支払機関や日本歯科医師会との情報交換に基づき、情報の解釈確認を行い、会員へ迅速な情報提供を行う。さらに、県単・地単情報の入手体制を整備する。

また、歯科用貴金属価格の随時改定対応において手書きレセプトの版下(電算レセ)を作成し、全国の歯科医師会並びに会員各社に販売することにより、改定作業を円滑に行う。

(3) 日本歯科医師会との連携

関係部署との連携を進め、業界の意見要望を伝えると共に、協力体制の構築に努める。

(4) 委員会運営

本年は、電子レセプト化の普及推進を中心として、関係機関との連携体制を維持しつつ意見具申を行い、会員各社へは迅速な疑義照会等の情報提供を積極的に取り組む。

3) 調剤システム委員会

平成26年4月に実施予定の消費税率改定ならびに診療報酬改定への対応準備を進める。高齢者医療制度改革については、その検討状況をウォッチし、対応を円滑に進めるために、課題や対応策を早期に整理・提言していく。

また、「シームレスな地域医療連携」における処方箋の電子化に向けた検討を行っていく。昨年度に技術文書化した「電子版お薬手帳」については、その後の実証事業の結果をウォッチしながら、継続的にフォローしていく。

さらにマイナンバー制度および医療等 ID(仮称)などの国の施策についても動向に注目し、「オンラインによる被保険者資格確認」など関係案件に関する検討を行っていく。

これらの活動について、会員へのタイムリーな情報展開が図れるように取り組む。

(1) 調剤改正分科会

改正情報においては、中央社会保険医療協議会の動向に注意しながら、情報の収集、関係機関への疑義、調剤システム委員会会員へのタイムリーな情報提供を行っていく。

(2) 調剤標準化分科会

標準化活動においては、「新たな情報通信技術戦略」における「シームレスな地域医療連携」の処方箋の電子化について、国の検討状況に注意しながら、関係案件に関する検討と意見の具申、会員への情報展開を行っていく。

(3) 委員会運営

平成25年9月からの全国稼働が予定されている労災の電子レセプト、オンライン化の普及においては、接続試験や本請求が円滑に行えるよう、関係機関との調整や会員への情報展開を行っていく。

また、医療保険制度改革や県単公費等の改定情報など、関係機関と連携し、タイムリーに会員への情報提供を行う。

4) 介護システム委員会

(1) 平成26年度に予定されている制度改正、動向に対する活動

①医療保健訪問看護、消費税率引き上げ、介護報酬インターネット請求化に係る活動

現在予定されている制度動向として、医療保険訪問看護改定(平成26年4月)、消費税率引き上げに係る介護報酬改定(平成26年4月、平成27年10月見込み)と、介護報酬請求の ADSL 回線からインターネット回線利用への切り替え(平成26年11月予定)がある。これらの改正事項について、厚生労働省、国民健康保険中央会等の機関と連携、協力を図りながら、タイムリーな情報の入手やインタフェース検討、疑義照会、改定対応テスト作業の準備、協働などを実施する。

②会員への積極的な情報発信

協力機関からの情報、社会保障審議会介護保険部会、介護給付費分科会などの審議会の傍聴報告等を、医事コン・リポート、メーリングリスト、及び委員会活動を通じて会員へ迅速かつ確実に情報提供する。

(2) 新たな情報通信技術戦略 工程表(平成22年6月22日決定、平成24年7月改版)に連動した活動の検討

①マイナンバー制度、医療等 ID(仮称)に連動した活動

必要に応じて情報収集・検討、委員会としての意見提示を行い、理解を深める。厚生労働省等からの問い合わせ、協力依頼への対応を行う。

②シームレスな地域連携医療の実現に連動した活動

在宅医療・介護における情報連携の推進に向けて、保健福祉システム部会の担当WGと密接に連携を図り、必要な情報収集、検討、意見提示を行う。

a. 医療介護連携:地域医療システム委員会)医療介護連携WGと連携

b. 介護の情報化の普及・推進:福祉システム委員会)介護事業連携WGと連携

(3) 介護分野の教育コース、セミナーの検討

会員サービスの一環として、事業水陰部と連携し介護分野の教育コース、セミナーなどを検討する。

(4) 介護給付費単位数表標準マスタの購入推進

国民健康保険中央会が提供する「介護給付費単位数表標準マスタ」は介護報酬請求の標準化の基盤である。医療保険制度のもと推進されている「レセプト電算処理システム」の「基本マスタ」と同様に継続的なメンテナンスの必要性ならびにマスタ購入に関する改善を働きかける。

5) マスタ委員会

(1) 関係機関との連携強化

社会保険診療報酬支払基金本部と定例会を実施し、基本マスタ・電子点数表に関する改善点の検討、情報交換を行い、連携を強化する。

(2) 医薬品マスタ、変換テーブルの継続保守と普及

①医薬品マスタ、変換テーブルの課題整理及び改善

②医薬品マスタ、変換テーブルの継続的保守の実施

③会員拡大の検討および実施。 会員数53社(平成24年11月現在)

(3) 保険者番号辞書の継続保守と普及

会員拡大の検討および実施。 会員数42社(平成24年11月現在)

(4) 電子点数表の利活用

社会保険診療報酬支払基金本部が作成した電子点数表について、活用方法の検討及び課題整理を行う。

(5) 一般名処方マスタの検討

平成24年4月改定にて施行された一般名処方に対するマスタ提供について、関係機関と連携し、タイムリーな情報収集を行う。

(6) 労災レセ電算マスタの検討

関係機関と情報交換を行い、マスタ仕様、運用方法等について、課題を検討し、課題

解決に向けて提言を行う。

(7) 特定器材マスタの構築

特定器材マスタについて、関係機関と打合せを実施し、会員への提供に向けて仕様の検討を行う。

(8) 会員への早期情報提供など

①基本マスタ、電子点数表、一般名処方マスタ等の公表予定について会員への情報提供

②基本マスタ全般に対する課題の整理と提言

6) 電子レセプト委員会

(1) レセプト電算請求とオンライン化の普及促進

省令改正によりレセプト電算請求の原則化が最長で平成27年3月末までに延期されたが、関係機関とも連携を取り、電子レセプト、オンライン請求が普及促進するよう対策する。

(2) 労災の電子レセプト化の検討

労災電算レセプト、オンライン化の平成25年9月全国稼働に向けて、関係機関と仕様、接続試験について協議を継続すると共に、会員各社が円滑な施行ができるように適切に情報展開を行う。

(3) 紙様式の電算化検討

福祉医療費請求書、レセプト添付の各種用紙など電算化未対応の様式及び、国保請求書、総括票の紙提出が残されている用紙について、関連機関やJAHIS内の関連委員会と協力し、電子レセプト、オンライン化を推進する。

(4) 返戻レセプトのオンライン請求の普及推進

保険者の電子化も推進されているため電子化された返戻レセプトが増えることになる。医療機関での返戻レセプトの再請求が電子レセプト、オンライン化できるように、委員会内でもその実現のため技術面、運用面での啓発を行う。

(5) 電子化、コード化への対策検討

レセプトデータの学術的利用(ナショナルデータベース)に向けた課題として、未コード化及び、記録条件として見直しが必要とされる項目については、関連機関や JAHIS 内の関連委員会と協力し、医療機関への影響も考慮した対応方法の提言を行う。

7) DPC 委員会

DPC 制度については、平成24年度診療報酬改定での医療機関群の設定、機能評価係数Ⅱの見直し等の影響を踏まえながら、段階的な調整係数の置換えを引き続き計画的に実施することとされており、既に平成26年度改定に向けた検討が進められている。

これらの制度改正などに対して、関係機関、会員との情報共有を一層推進して委員会活動を進める。

(1) 「平成26年度診療報酬改定」の迅速対応

中央社会保険医療協議会・DPC 評価分科会における議論をもとに、厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金など関係機関との連携を強化し、会員への早期情報伝達ができるよう取り組む。

「DPC 評価分科会における主な検討内容」

①DPC 制度の在り方に関する検討

②DPC 制度運用上の課題に対する検討

a. 算定ルールの見直し案

b. 適切なDPC コーディングに関する検討

(2) 「DPC 導入の影響評価に係る調査」の迅速対応

平成24年度改定での外来データ・出来高病院データの拡充を踏まえ、新たな視点のデータ分析・評価が実施されると予想される。また、調査様式の見直しや特別調査の実施なども検討される可能性がある。
これらの変更情報をいち早く入手し、厚生労働省と仕様調整して円滑な対応を実現させる。

(3) DPC 制度発展に寄与する活動推進

現行制度の問題点、疑義事項などを整理し、厚生労働省に意見具申することで、DPC 制度の発展に貢献する。
また、日本診療情報管理士会などの外部団体とも連携し、適切なDPCコーディングなどの課題に対して対応を推進する。

【医療システム部会】

1. 事業方針

電子カルテシステムやオーダーリングシステムを中核としたシステムは、社会を支える基盤システムとして、震災復興や社会システムの基盤再構築として必須と考える。医療情報を電子的に連携・格納することで、付加価値の向上を図り、社会問題になっている医師不足や介護・在宅連携など社会の要請に応えることが重要であると考え。医療連携においては、標準化をベースに会員各社が地域が求める機能に積極的に協力し、社会や国民に対するサービス向上に寄与することを目指す。また、現在、医療機関内で使用する各システムは、現場で様々な課題を抱えている。各社単独では、検討が難しい問題について業界共通課題として、行政や学会などと協力しながら解決に向けて検討する。そのために、事業方針として以下を推進する。

- ① 震災復興や社会システムの基盤再構築への取り組み推進
- ② 標準化をベースに地域が求める機能に積極的に協力
- ③ 業界共通課題に対する行政や学会等と連携した解決の検討

2. 事業概要

1) 部会全体

事業方針に基づき、以下のテーマに取り組む。

- (1) 基盤再構築の支援を目指し、標準類の策定と各種実証事業等への参画。
- (2) 環境変化に対応したセキュリティ対策の策定および患者安全への寄与。
- (3) 業界共通課題の解決を目指し、他部門(JAHIS 内、行政、国内他団体、海外組織等)との協調を推進。

2) 電子カルテ関連

- (1) 医療情報システムにおける患者安全ガイドラインを作成する(処方業務編)。
- (2) 電子カルテの印刷ルールの検討を行う。
- (3) EHR-S FM(Electronic Health Record System Functional Model)の調査を行う。
- (4) 治験・臨床研究に SS-MIX を活用するための検討を行う。
- (5) JAHIS 電子カルテの機能レベルの定義見直しを検討する。

3) 検査システム関連

- (1) HL7、DICOM、IHE 等へ積極的に参画し、標準化を推進する。
- (2) 臨床検査、内視鏡、病理等の標準類の策定及、改訂、保守及び普及活動を行う。
- (3) 放射線治療等、新しい分野においても調査を行い、必要とする標準類等を検討する。

4) 部門システム関連

- (1) 病棟業務支援システム専門委員会
 - ① 病棟システム導入の標準化推進を行う。
- (2) 物流システム専門委員会
 - ① 標準物流マスタ(医療材料)の実現に向けた、課題・要望整理を行う。
 - ② 標準物流運用の検討(まずは手術から)を行う。

5) セキュリティ関連

- (1) アクセス制御、電子署名、電子保存などの標準化を積極的に推進する。
- (2) HPKI 電子署名規格を ISO 化するための活動を継続して実施する。
- (3) 標準化推進部会と協力し、ISO、HL7 などの標準化団体におけるセキュリティ関連の標

- 準化検討を実施する。
- (4) 個人情報保護の技術的対策検討を継続し、アクセス制御、監査証跡などに関する検討を実施する。

6) 相互運用性関連

- (1) 各分野での標準規格の採用、実装ガイドラインの策定
既存のデータ交換規約やガイドラインの拡張／見直し、さらには新たな標準化テーマの調査／策定を行う。
- (2) 実装システムの検証
JAHIS 実証実験を開催し、参加ベンダ間のデータ互換性を検証する。
- (3) HL7 普及活動
各プロジェクトの成果を JAHIS 標準に反映すると共に、HL7 の普及推進活動を行う。

3. 事業計画

1) 電子カルテ委員会

- (1) 医療情報システムにおける患者安全ガイドラインの作成(処方業務編)
医療情報システムのハイリスク業務と考えられる処方オーダー業務について、具体的な業務に対応した患者安全ガイドラインを策定する。
- (2) 電子カルテの印刷ルールの検討
現在、医療訴訟、医療監査やカルテ開示要求時における印刷ルールの策定を検討する。
- (3) EHR-S FM の調査
米国やEU等グローバルな環境において、EHR-S FM がオープンで相互運用性のあるコンポーネントとして活用される段階に来ており、グローバル化に向けてフォローするため、先ずは内容の調査を行う。
- (4) 治験・臨床研究に SS-MIX を活用するための検討
治験・臨床研究に SS-MIX を活用するための検討を関連業界／関連委員会／関連WG と連携しながら進めることを考える。
- (5) JAHIS 電子カルテの機能レベルの定義見直しの検討
米国や EU で採用されている HIMSS の EMR 適用モデルに準じて、JAHIS 電子カルテの機能レベルの定義見直しを検討する。

2) 検査システム委員会

- (1) DICOM(DSC、WG13、WG26 等)の活動へ積極的に参加し状況の把握及び必要に応じて我が国の要件を反映する。
- (2) 臨床検査、内視鏡等の IHE 国際活動を積極的に支援する。
- (3) 臨床検査部門、内視鏡部門、病理部門、等の JAHIS 標準類の策定、保守、普及活動を行う。
- (4) 放射線治療に関する調査を行い、JAHIS 標準化へ検討を行う。

3) 部門システム委員会

部門システムの ICT 化を促進するために、新たな検討テーマの策定、委員会全体の活動を活性化する。

- (1) 病棟業務支援システム専門委員会
① 導入プロセスを整理し、顧客と共有できる導入プロセス資料を作成し、JAHIS 技術文書としてまとめる活動を行う。
- (2) 物流システム専門委員会

- ①標準物流マスタ(医療材料)の実現に向けた、課題、要望を整理し、最新化運用を含めた標準マスタとしての必要要件を作成する。
- ②標準物流運用として、手術の薬品や材料の準備の段階を含めた運用フロー、SPD の必要有無に関わらず手術の在庫管理が可能になる運用フローを検討する。

4) セキュリティ委員会

- (1) セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改訂を行う。
- (2) HPKI 電子署名規格を ISO 化するための活動を行う。
- (3) ISO における情報セキュリティマネジメント検討(ISO27799eTC)を行う。
- (4) 個人情報保護の技術的対策としてのアクセス制御、監査証跡、リモートサービスに関する検討を行う。

5) 相互運用性委員会

平成24年度に引き続き、医療情報システムにおける相互運用性確保のための標準化活動を積極的に推進していく。

- (1) 各分野での標準規格の採用、実装ガイドラインの策定
既存のデータ交換規約やガイドラインの拡張/見直し、さらには新たな標準化テーマの調査/策定について、各 WG で検討していく。既存の標準類(放射線データ交換規約や処方データ交換規約など)については、関連する標準類との整合性確保を図りながら、より実践的なものにすべく機能拡張を図っていく。また、共通記載事項の別冊化についても検討する。
- (2) 実装システムの検証
過去8年間(実証事業の3年間を含む)行ってきた JAHIS 実証実験を継続。テーマごとに指定したシナリオに基づき、参加ベンダ間のデータ互換性を検証する。各種ツールの整備やテーマの拡大も図っていく。また、日本 HL7 協会や日本 IHE 協会などとの連携も強化する。
- (3) HL7 普及活動
各プロジェクトの成果を JAHIS 標準に反映すべく、関連委員会/WG と密接に連携しながら HL7 の普及推進活動を行う。他の標準化プロジェクトや団体で策定された標準類との整合性確保も図っていく。

【保健福祉システム部会】

1. 事業方針

現在、保健福祉システム部会では、地域医療の「情報連携基盤」と「在宅医療」に関する検討は地域医療システム委員会で、健康・健診は健康支援システム委員会で、そして福祉介護関連は福祉システム委員会がそれぞれ担当している。但し、診療情報提供書や地域連携パスなどのもっぱら医療に関するコンテンツは医療システム部会の電子カルテ委員会に検討をお願いしている。

以上の考えのもと、平成25年度の事業方針を下記に示す。

- 1) 地域の保健・医療・福祉・介護の連携に不可欠な、IT の活用を前提とした施設間や多職種間での標準的情報連携方法・システム等に関する関係省庁事業への参加や行政機関、関係団体への積極的な提言と業界のビジネス創出。
- 2) 行政によるヘルスケア産業基盤創造に関する動きを注視しつつ、引き続き関係機関・団体と連携した健診データの標準的な管理・活用に関わるシステムの普及と、健康情報活用ビジネスの創出・拡大。
- 3) 関係省庁が計画する標準化を前提とした実証事業等への参画機会を増やし、臨床現場等で有益な地域ヘルスケア情報連携システムの標準類の策定と実装・普及の推進。
- 4) 当該分野での制度変更に対応するとともに、中長期を見据えた新テーマの設定とそれに対応した部会傘下の委員会・WG・TF 等組織の編成。
- 5) 外部委員会への参画等による積極的な情報収集に基づく会員への情報提供、関係省庁・関係機関への積極提言。

2. 事業概要

1) 地域医療関連

- (1) 地域医療関連の各種実証事業の成果や国内標準化の動きを地域医療システムに関わる会員向けに共有し、啓発活動を推進する。また導入に際して発生する諸問題や留意事項について共有する。
- (2) 地域医療情報連携システム間(例: 二次医療圏同士の接続等)における患者情報の共有、共用についての継続検討・情報発信を推進する。
- (3) 医療介護の連携、地域包括ケア分野での IT 及び IT ベンダに求められるニーズについての継続検討・情報発信を推進する。
- (4) 在宅医療の施策動向および情報技術戦略の情報収集、及び関連研究機関他との連携を継続し、併せて共有や地域連携における IT インセンティブの検討も継続する。

2) 健康関連

- (1) 平成24年度に続き特定健診・特定保健指導制度について団体・業界の実施状況・課題等を把握するとともに標準様式等の関連情報の共有・発信を進める。
- (2) 近年の環境変化も踏まえ、健康支援システム委員会のカバー領域・活動の方向性を纏めた「健康支援システムビジョン」を作成する。
- (3) 本年度は、健康支援システム調査(隔年実施)を行う。
- (4) 「健診データ交換規約(案)」の JAHIS 技術文書化作業を進め、健診データ交換規約の

普及促進を図る。

- (5) 各種関連団体及び JAHIS 内他委員会や WG との情報連携・提言を行ない、会員企業への周知・共有を推進する。

3) 介護福祉関連

- (1) 介護保険事務処理分野では、平成27年度の制度改正で予定されている負担増について情報収集を行うとともに、厚生労働省へ IT 開発ベンダの立場から積極的な提言を継続して行う。
- (2) 新高齢者医療への対応では、後期高齢者医療制度について情報収集するとともに IT 開発ベンダの立場から積極的な提言を継続して行う。
- (3) 障害者自立支援への対応では、平成26年4月の新法施行によるシステムへの影響範囲について、厚生労働省、国民健康保険中央会と一緒に検討を行い、いち早くメンバに情報発信を行う。
- (4) 介護事業者連携分野では、「シームレスな地域連携医療の実現－在宅医療・介護における情報連携の推進」について、具体的な連携項目の検討を行う。また、情報連携のためのインタフェースの策定を行う。
- (5) 平成27年度より施行の子ども子育て支援法に関する検討では、今後の課題と対応について内閣府・厚生労働省・文部科学省と情報交換を行い、IT 開発ベンダの立場から積極的な提言を継続して行う。

4) 部会運営関連

- (1) 当該分野での標準化活動と新ビジネス創出活動を推進するために、国の制度変更に対応しつつ、新たな実証事業等にも取り組むとともに、国・関連団体等との積極的な意見交換・提言等を実施すべく、そのための活動に即応した委員会、WG、TF 等の活性化を図る。
- (2) 部会業務報告会に加え、会員の関心の高いセミナー・講演会・勉強会等の適宜開催等により、会員への情報提供に努める。

3. 事業計画

1) 地域医療システム委員会

本委員会においては、地域医療システムを検討する上で重視される諸官庁で予算化されている各種実証事業の成果や国内標準化の動きを、全国各地で導入検討に参画する医療 IT ベンダ (JAHIS 会員各社) へ共有し、且つ啓発活動を実施していく。

また、導入に際しておこる諸問題や留意事項に着目し共有することにより円滑な地域医療システム導入の支えとなる活動を実施する。

本委員会下においては、標準化の動向などテクニカルな問題については医療福祉情報連携技術 WG において検討を継続し、医療計画や将来の高齢化社会へ向った市況の変化などを踏まえた在宅医療連携分野については医療と介護の連携を検討の主項目として活動する医療介護連携 WG を充て WG 活動を実施していく。

(1) 地域医療システム委員会

本委員会として、国内において地域医療再生基金など予算施策を背景に、地域医療連携ネットワークの事例が増加を受け、関連 WG と連携し、調査検討、ならびに必要な分野においてはより積極的関与を進めていく方針とする。地域医療連携情報システムにおいてはネットワーク間 (例: 二次医療圏同士の接続等) における患者情報の共有、共用についての検討が諸官庁で議論されニーズの高まりが顕著化する中で、この技術的な方策などの検討を医療福祉情報連携技術 WG で本年度も継続検討する。また医療介護の連携、地域包括ケアについても議論の高まりをみせ各所で実証等が開始されてい

る。この分野における IT 及び IT ベンダに求められるニーズについて医療介護連携 WG にて検討を継続する。

①地域医療システムに関連する標準化等について啓発活動を実施
勉強会など実施(年一回)

②地域医療システム委員会 実活動の実施(毎月開催)

取組事項

a. 地域医療連携情報システム導入に関連する諸問題の共有と顕著化する分野における積極的な検討の推進(WG 下に検討体制を常備する)

b. 地域医療連携情報システム導入に関する留意事項等の検討継続と関連機関との情報共有の実施

c. 教育事業向けテキストを上記留意事項などと連動し改訂を実施し地域医療連携情報システムに必要な標準化について啓発活動を継続する

(2) 医療福祉情報連携技術 WG

①地域医療情報連携システムの基盤アーキテクチャ動向調査

昨年末出された PCAST の方針を踏まえた米国における医療情報連携基盤である HL7 hData の動向と現状の地域連携システムの関わりの調査、及び地域連携のコミュニティ間の連携技術の調査を行う。

②地域医療情報連携システムの実装モデルの検討

地域連携情報システムにおけるネットワーク間(例:二次医療圏同士の接続等)における患者情報の共有、共用について技術的な方策などの検討を継続し適用ガイドの検討を推進、継続する。また地域医療連携情報システムにおける接続医療機関の具体的な接続方法など技術面の情報収集を行い、その在り方を検討する。

③地域医療連携情報システムについての全国レベルの情報収集を行う

各種実証事業および地域医療再生基金で導入が進み、かつ平成25年度末まで導入が継続されるとみられる地域医療連携情報システムについて、その動態などについて、地域医療連携に関連する団体と情報共有を積極的に実施し、全国レベルでその導入実態を調査し、標準化に向けた取り組みのほか運用の形態など各種実態情報を把握する。

(3) 医療介護連携 WG

①医療介護連携および地域包括ケアを実現していく上で必要となる、在宅医療への移行時に必要とされる引継ぎ情報と目される項目を洗い出し、有効性などヒアリング等を継続的に行う。

②関連する主管庁の動向をウォッチし新たな施策動向および情報技術戦略の動きを把握し積極的な関与を図る上で求められる IT 技術や IT ベンダのかかわり方について検討を進め成果物として情報発信を進める。

③関係主官庁と医療・介護分野の連携について検討を進める中で、地域連携における IT のインセンティブなどについて検討を継続する。

④在宅医療およびモニタリング機器に関連する研究機関や学会、保健医療福祉機関との連携を継続実施する。

2) 健康支援システム委員会

平成24年度に続き特定健診・特定保健指導制度について団体・業界の実施状況・課題等を把握するとともに標準様式等の関連情報の共有・発信を進める。

また、健康支援システムビジョンの作成を行う。

(1) 健康支援システム委員会

①行政による制度変更に対する検討状況ならびに実務面での課題について、健康保険組合連合会、国民健康保険中央会、社会保険診療報酬支払基金等の関連機関

と連携して把握・整理し、会員企業への周知・共有を行う。

②隔年実施となっている、健康支援システム調査を行う。

③近年の環境変化も踏まえ当委員会カバー分野の方向性をまとめた、健康支援システムビジョンを策定する。

④行政、関連団体の説明会を適宜開催し、会員企業の情報収集活動を支援する。

(2) 健康情報技術 WG

①平成24年度に検討した健診データ交換規約(案)の JAHIS 標準化作業を進める。

②各種の場を通じて健診データ交換規約の普及促進を図る。

(3) 特定健診等対応 WG

①第二期の各種基準等の変更に伴うシステムや運用面への影響状況について、情報収集を行い第三期に向けた分析・提言を行う。

②問題点発生や対策情報等については、JAHIS ホームページを通じて迅速に公開を進める。

③各関連団体のシステム仕様に関する情報については、関連団体ホームページでの迅速な公開を継続して働きかける。

(4) 健康情報活用基盤 WG

①「どこでも MY 病院」等、健康 PHR 関連の動きについて情報収集ならびに議論を行う。

②必要に応じ、関連の他委員会・他 WG との連携を積極的に図る。

3) 福祉システム委員会

税と社会保障の一体改革法案が可決された状況下で、新しい変化に柔軟かつスピーディに対応し、活動をおこなう。

当委員会としては、介護保険の負担増の扱い、障害者総合支援法の施行、後期高齢者医療制度の改革の方向性を見極め、そして子ども子育て支援法の施行が控えている。この急激な制度変更の流れに対応すべく、各 WG とともに厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら対応していく。

(1) 介護保険事務処理システム WG

平成27年度の制度改正で予定されている負担増について、情報収集をおこなう。また厚生労働省へ IT 開発ベンダの立場から積極的な提言を継続しておこなう。あわせて、新高齢者医療制度への方針を見極めつつ、今後の介護保険制度への影響を調査する。

(2) 後期高齢者 WG

平成25年度に予定されていた後期高齢者医療制度を廃止法案は国会に提出されず、社会保障国民会議で議論することになっているため、制度そのものがどうなるのか、税と社会保障の一体改革の議論を鑑みながらも、昨年度同様に厚生労働省、国民健康保険中央会との情報交換を図り、情報収集とともに、IT開発ベンダの立場から積極的な提言を継続しておこなう。

(3) 障害者総合支援 WG

「障害者総合支援法」の施行の1年後の平成26年4月に大きな制度改正が予定されていることから、システムへの影響範囲について、厚生労働省、国民健康保険中央会と一緒に検討をおこない、いち早くメンバに情報発信をおこなう予定である。

(4) 介護事業者連携 WG

内閣官房 IT 戦略本部が発表した「新たな情報通信技術戦略」により、「シームレスな地域連携医療の実現－医療・介護における情報連携の推進」について、介護事業者の現場の紙情報のデータをどう標準化を行うか検討を行う。また、情報連携のためのインタフェースの策定をおこなう。インタフェースについては、将来、厚生労働省から事務連絡等

- で全国へ発出していただくように働きかけをおこない、業界の標準化の推進を図る。
- (5) 子ども子育て支援 WG
- 税と社会保障の一体改革法案が可決され、新たな子育て政策である「子ども子育て支援法」が成立した。この法律は平成27年度より施行のため、内閣府や厚生労働省、文部科学省の3府省と連携を図りながら、IT開発ベンダの立場から積極的な提言をおこなう。

【事業推進部】

1. 事業方針

事業推進部は各部会の横断的な協力を得て、JAHIS の組織・人材・知識を最大限に活用することによって、下記の業務の健全な運営と発展を目指す。なお、本会の広報活動を支援する観点で、会員のみならず会員外についてもその範囲とする。

- (1) 収益事業に関する事項
- (2) 展示会、博覧会等に関する事項
- (3) 出版、情報提供等に関する事項
- (4) 教育、セミナー、講習会等に関する事項
- (5) 学術団体、その他の関連団体との協調に関する事項
- (6) その他本会の目的達成に必要な事項

2. 事業概要

1) 展示関連

- (1) 国際モダンホスピタルショウ2013
会員企業への出展促進活動と JAHIS ブース出展を行い、主催者(一般社団法人日本経営協会)との関係維持向上、JAHIS 活動アピール、新規入会促進、JAHIS 収益貢献を図る。
- (2) 第46回日本薬剤師会学術大会(大阪府大会)併設展示 OA 機器コーナー
前年度の活動として主催者の大阪府薬剤師会より、JAHIS 出展取りまとめと出展スペース確保について了解を得た上で、例年同等以上の出典会社数と出展規模の実現を目指して会員各社に出展応募を呼びかける。出展ブース提供などの展示運営実務や来場者向け OA 機器コーナー案内強化などを行ない、出展各社への貢献の向上を図る。さらに、次年度の開催に向けて、主催者となる県薬剤師会に JAHIS 出展取りまとめの申し入れを早期に行う。
- (3) 第33回医療情報学連合大会
運営幹事、業務部長にて実行委員を担当し、会場運営支援および大会実行に関わる企画検討支援を行う。これにより、一般社団法人日本医療情報学会(JAMI)との協力関係の維持向上を図る。
- (4) 展示博覧会検討
JAHIS および会員各社の事業にとって、より良い展示博覧会を目指し、会員意見を基に改善策の提言・交渉活動を行う。今年度は前年度より継続して国際モダンホスピタルショウへの会員意見調査(第2回)、改善要望取りまとめ、主催者の一般社団法人日本経営協会(NOMA)と交渉を行ない、実現を目指す。

2) 教育・セミナー関連

教育事業として以下のコースの開催を企画検討し、前年の実施結果を踏まえて運営方法やカリキュラム内容などの改善を図る。(詳細は教育事業委員会の事業計画を参照)

- (1) 医療情報システム入門コース
- (2) 医事会計システムコース(医科、歯科、調剤)
※調剤コースは医事コン部会の意見も踏まえて今年度開催有無を検討する。
- (3) 健康支援・地域医療・福祉システム入門コース
- (4) 電子カルテシステム導入プロセス研修
- (5) JAHIS 標準・技術文書解説セミナー
- (6) JAMI-JAHIS 共同開催セミナー (注)JAMI: 一般社団法人日本医療情報学会

3) 新規事業の企画推進

- (1) 自主セミナー、新研修コンテンツの調査・企画検討を行なう。
- (2) 書籍「医療情報システム入門」改訂新版(2011年4月刊行)の拡販策を出版社と検討し、次版改訂の計画化を行う。
- (3) JAMIとJAHISの協調関係強化の一環として、JAMIとの共同活動・共同事業などの可能性につき、検討を継続する。

4. 事業計画

1) 事業企画委員会

(1) 新規事業企画関連

- ①新規事業計画の立案／立ち上げを行う。
- ②各種団体との協力による活動を推進する。
 - a. JAMI-JAHIS 共同開催セミナーの今年度開催有無・内容案の企画を先方と協議し具体的に検討する。
 - b. JAMIとの共同活動・共同事業の可能性を先方と協議し、検討する。
 - c. 他団体との共同活動・共同事業の可能性を模索する。
- ③JAHIS 自主セミナーの開催を計画する。
 - a. 新たなセミナーまたは教育コースの企画検討を行う。
 - b. 企画内容が定まった案件について導入トライアルを主導して行う。

(2) 出版事業企画関連

- ①「医療情報システム入門(改訂新版)」の再改版の企画検討を行なう。

2) ホスピタルショウ委員会

(1) 国際モダンホスピタルショウ2013(7月17日～19日)

会員各社の出展拡大、および「JAHISのブランド力向上を図る」、「新規入会を促進する」を目的とし、JAHIS 出展に向けて以下の活動を行う。

①会員会社への出展参加促進活動

- a. JAHIS ホームページ:トップページに開催案内を掲載、主催者サイトへのリンク敷設
- b. 出展案内および申込書:全会員企業に郵送。業務報告会・教育セミナー等にて広く配付

②JAHIS ブース出展企画強化および JAHIS 会員会社貢献

- a. 出展ブースにおける社会的貢献活動の展示アピールおよび展示内容の拡充
- b. JAHIS 会員会社の展示内容訴求による貢献

③JAHIS 新規入会募集

- a. 新規入会 PR
- b. 保健、医療、福祉の情報システムを広くカバーする会員会社で構成された最大の工業会である旨をアピール

(2) 九州ホスピタルショウ2013(11月13日～14日)

九州・中国地区での JAHIS 活動アピールと新規入会 PR のため、今年度も JAHIS ブース出展を検討する。

(3) 日本経営協会との関係強化活動

- ①国際モダンホスピタルショウ2013への JAHIS として貢献
- ②新たな施策提案の検討
- ③日本経営協会幹部(理事長、常務理事、理事)とのコミュニケーション強化

3) 日薬展示委員会

(1) 第46回日本薬剤師会学術大会併設 OA 機器展示(大阪府大阪市)

各出展の期待に沿え、かつ JAHIS 収益も最低限確保できる出展規模を目指して、出展募集および取り纏め準備を滞りなく行う。主な活動計画は以下の通り。

- ①5月上旬:正式募集に先立って主催者訪問し、募集要項の詳細内容を確認
- ②5月中旬:正式募集開始、6月下旬:申込締め切り
- ③7月上旬:主催者訪問し、正式出展規模の報告と出展要項の最終確認を実施
- ④7月下旬:出展社説明会(出展要項説明、小間割り抽選)、出展社宛請求書発行
- ⑤9月22～23日:大会開催およびブース運営
- ⑥本大会の出展規模目標:スタンダードブース40小間、フリーブース450㎡を目指す

(2) 第47回日本薬剤師会学術大会併設 OA 機器展示

主催者県薬剤師会に、従来同様に取組委託を依頼すると共に開催の詳細条件を具体化する。主な活動計画は以下の通り。

- ①8月上旬:主催者に表敬訪問、出展取組の JAHIS への委託を依頼
- ②平成26年1月:第47回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
- ③平成26年3月:アンケート結果を以って主催者訪問し、展示規模の確認を行う。

4) 教育事業委員会

(1) 医療情報システム入門コース

昨年に続いて、2日コース2回と1日コース1回を開催する。参加者アンケート、講師意見交換会での議論を踏まえ、カリキュラム内容・時間配分の見直しを行う。

(2) 医事会計システムコース(医科、歯科、調剤)

医科、歯科、調剤コースを各1回開催する。参加者アンケート、講師意見交換会での議論を踏まえ、カリキュラム内容・時間配分の見直しを行う。

(3) 健康支援・介護・福祉システム入門コース

参加アンケートおよび講師意見交換会での議論を踏まえ、コース名見直し(健康支援・地域医療・福祉システム→健康支援・介護・福祉システム)、カリキュラム内容・時間配分の見直しを行う。これにより医療情報入門コースとの重複部分は解消。

(4) 電子カルテシステム導入プロセス研修

昨年に続いて、1日コースにて開催する。募集時に、講演内容や想定受講者を明示することで、さらなる受講者満足度向上をめざす。

(5) JAMI-JAHIS 共同開催セミナー(開催検討)

平成25年度開催について、開催有無、実施内容・時期などを JAMI と検討する。

5) 展示博覧会検討ワーキンググループ

今年度は国際モダンホスピタルショーについての改善検討に注力して活動する。

(1) 前年度に一般社団法人日本経営協会(NOMA)に出した改善要望の内、“商談機会獲得”の効果を上げる上で優先順位の高い課題につき、NOMAと協議して改善策の立案・実現を働きかける。

(2) 国際モダンホスピタルショー2013の開催後の会員意見の再調査を企画する。